平成２９年（再ロ）第９号

沖縄県浦添市西原４丁目34番３－203号
コーポ日の出
再生債務者　髙橋　渡
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成30年１月９日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年１月17日
那覇地方裁判所民事第３部

平成２９年（再ロ）第１７号

北海道千歳市稲穂４丁目６番７号
再生債務者　吉米地　亮
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成30年１月18日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年１月19日
札幌地方裁判所民事第４部

厚生年金基金清算結了公告

当厚生年金基金は平成30年１月16日厚生労働大臣の承認により清算を結了したので、公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令（平成26年政令第74号）第３条第２項の規定により、なお、その効力を有するものとされた公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（平成26年政令第73号）第１条の規定による廃止前の厚生年金基金令第47条第２項に基づき公告します。
平成30年１月29日
東京都中央区八丁堀１丁目９番８号
マツダ販売厚生年金基金
代表清算人　大木　康司

厚生年金基金清算人退任公告

当厚生年金基金は平成30年１月16日をもって清算結了の承認を受けたので、公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令（平成26年政令第74号）第３条第２項の規定により、なお、その効力を有するものとされた公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（平成26年政令第73号）第１条の規定による廃止前の厚生年金基金令第43条に基づき公告します。
１．代表清算人　大木　康司
２．住所　東京都中央区八丁堀１丁目９番８号
平成30年１月29日
マツダ販売厚生年金基金

会社その他の公告

合併公告

左記法人は、合併して甲はＺの権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしましたので公告します。
この合併については平成二十九年十一月二十九日付で横浜市の認可を得ております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
平成三十年一月二十九日
横浜市港北区日吉本町二丁目八番二号
（甲）医療法人ディープインテンション
理事長　熊田　貴之
横浜市都筑区中川一丁目一〇番二号　中川センタービル三〇三号
（乙）医療法人社団一雄会
理事長　伊川　太郎

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して乙は甲の業務用卸売事業に関する権利義務の一部を承継し甲はそれを承継させることにいたしました。この会社分割に異議のある債権者は、平成三十年二月二十八日までにお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年五月二十九日
掲載頁　七十四頁（号外第一一一号）
平成三十年一月二十九日
東京都大田区平和島六丁目一番一号
（甲）三菱食品株式会社
代表取締役　森山　透
東京都大田区平和島六丁目一番一号
（乙）都貿易株式会社
代表取締役　佐藤　達也

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成三十年一月二十九日
山形県酒田市亀ヶ崎三丁目一五番一四号
合同会社ＷＡＯ
代表社員　櫛引千亜紀

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成三十年一月二十九日
埼玉県三郷市早稲田三丁目四番地一エクセラン三郷七〇七
合同会社ＯＲＢＩＴ
代表社員　佐藤　尚恵

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千五百万円減少することにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年七月十二日
掲載頁　八十六頁（号外第一五〇号）
平成三十年一月二十九日
秋田県秋田市山王二丁目九番一号
株式会社ドリームリンク
代表取締役　村上　雅彦

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九千八百八万円減少し九千八百八万円とし、減少額全額を資本準備金とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年六月三十日
掲載頁　一四一頁（号外第一四一号）
平成三十年一月二十九日
福島県郡山市田村町金屋字下夕川原七六番一
株式会社ＪＡライフクリエイト福島
代表取締役社長　菊地　一正

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三百二十万円減少し百万円とすることにいたしました。
効力発生日は平成三十年三月十二日であり、株主総会の決議は平成三十年一月十二日に終了しております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。確定した最終事業年度はありません。
平成三十年一月二十九日
埼玉県八潮市緑町五丁目八番地二五
株式会社ＬＩＢＥＲＴＹ
代表取締役　安孫子由季子

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を七百万円減少し三百万円とすることにいたしました。
効力発生日は平成三十年三月十三日であり、株主総会の決議は、平成三十年一月十九日に終了しております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、計算書類の公告義務はありません。
平成三十年一月二十九日
東京都杉並区下高井戸一丁目一八番二四号
有限会社エボックス
代表取締役　古川　清隆

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五千二百万円減少することにいたしました。
ただし、同時に株式の発行により増額いたしますので、効力発生日後の資本金の額は同日前を下回ることはありません。そのため、株主総会の決議を経ずに決定しております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
http://www.123.tkcnf.or.jp/AA244/recycleclean/
平成三十年一月二十九日
静岡県浜松市天竜区二俣町二俣四一番地
株式会社リサイクルクリーン
代表取締役　藤城　太郎